

## 西東京市内の幼稚園・保育所等の説明

ここでは、幼稚園・保育所等について説明します。調査に回答する際の参考にしてください。

### ●幼稚園

学校教育法で定められた基準を満たしている教育施設で、満3歳から小学校就学前までが対象。通常の教育時間・就園時間は、おおむね9時～14時。1か月程度の夏休み期間があります。利用保育料は施設により異なりますが、市内での月額保育料の最高額は31,000円。

【施設一覧】	こみね幼稚園	田無いづみ幼稚園	田無富士見幼稚園	田無向ヶ丘幼稚園
	つくし幼稚園	東京女子学院幼稚園	ひなぎく幼稚園	ひばりヶ丘幼稚園
	宝樹院幼稚園	みどりが丘保谷幼稚園	武蔵野大学附属幼稚園	明成幼稚園
	谷戸幼稚園			

### ●認定こども園

幼稚園と保育施設の機能を併せ持つ施設。0歳または3歳から小学校就学前までが対象ですが、対象年齢は園により異なります。現在、市内には、ありません。保育料は、施設により異なります。

### ●認可保育所

保護者に代わって保育をする児童福祉施設で、国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けたもの。0歳から小学校就学前までが対象。通常の保育時間は、おおむね7時～18時。保育料は、世帯の所得税額・区市町村税の状況などに応じて決定されます。市内での月額保育料の最高額は、46,000円。

【施設一覧】	★けやき保育園	こまどり保育園	芝久保保育園	しもほうや保育園
	★すみよし保育園	そよかぜ保育園	田無保育園	★なかもち保育園
	西原保育園	はこべら保育園	★ひがし保育園	ひがしふしみ保育園
	ひばりが丘保育園	ほうやちょう保育園	みどり保育園	向台保育園
	★やぎさわ保育園			
	アスクたなし保育園	和泉保育園	きたしば保育園	グローバルキッズ柳沢園
	サムエル保育園	サムエル保育園分園	田無北原保育園	Nicot 田無保育園
	谷戸のびのび保育園	柳橋保育園	レイモンド田無保育園	

★印の園には、地域子育て支援センターが設置されています。ここでは、園内開放に加え、施設内の一室に集いの部屋があり、就学前までのお子さんご家族などに子育て相談等の子育て支援を行っています。

### ●認証保育所

認可保育所ではないが、東京都が認証した施設。保育時間は、おおむね7時～18時。延長保育は20時前後まで。保育料は施設により異なりますが、市内での月額保育料の最高額は58,000円。

【施設一覧】	アスクひばりヶ丘保育園	共同保育所にんじん	子パンダ保育園
	生活クラブ保育園ほむ	都市型保育園ポポラー東京田無園	
	ドリームキッズ東伏見保育園	西東京雲母保育園	ビーフェアこども愛々保育園向台
	ビーフェア田無保育園	ビーフェアひばりが丘南口保育園	
	ビーフェア柳沢保育園	ひまわり共同保育園	保谷駅南口保育園
	ぼけっとランドひばりヶ丘	谷戸すくすく保育園	ゆい保育園

【裏面に続きます】

### ●家庭的保育事業

保育者の家庭等で子どもを保育する事業。通称「保育ママ」。0歳から2歳が対象。最大5名まで。保育時間は、おおむね18時まで。保育料は施設により異なりますが、市内での月額保育料の最高額は43,500円。

【施設一覧】	あじさい保育室（神戸保育ママ）	さくら保育室（中村保育ママ）	すまいる保育室
	せんかわ保育室（多田保育ママ）	たけのこ保育室（甫足保育ママ）	
	ひばりが丘北保育室ジョイフル（小寺保育ママ）	PocaPoca保育室（辻本保育ママ）	
	ほのぼの保育室（森本保育ママ）	増子保育ママ	

### ●定期的利用保育事業

パートタイム勤務や育児短時間勤務等をされている方のお子さん、0歳から小学校就学前までが対象。保育時間は、おおむね8時～17時30分。保育料は施設により異なりますが、1日8時間利用で月額2,200円・月額44,000円が上限。【実施施設】小峰保育室 manamana 保育室

### ●幼稚園類似施設（問12および問13では「その他」に該当します）

学校教育法で定められた幼稚園以外で東京都知事が認めた施設。入園できる年齢、1クラスの人数、教育内容は幼稚園と同じですが、施設・設備の面で幼稚園と異なります。保育料は、施設により異なります。

【幼稚園類似施設】こひつじ園 サフラン愛児園 たんぽぽ幼児教室

### ●無認可幼児施設（問12および問13では「その他」に該当します）

幼稚園や、幼稚園類似施設を除いた施設のうち、西東京市長が認めたもの。教員（先生）の人数や施設・設備面、教育週数（通園する日数）などの基準が幼稚園などと異なります。保育料がかかります。

【無認可幼児施設】たんぽぽ幼児クラブ

## 学童クラブ・放課後子ども教室の説明

### ●学童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない場合などに、指導員の下、子どもの放課後の生活の場を提供するものです。事業の利用にあたっては、期限内の申込み・承認の要否があり、一定の利用料がかかります。

連絡帳や保護者会を通じ、指導員と子どもの様子の伝え合いがあり、出欠確認、生活のリズムを考慮した適切な食事として間食があります。家庭で過ごすのと同じように、休息、食事、遊び、宿題、掃除等を行う、「放課後の生活の場」です。

西東京市では、児童館に併設されているもの、学校の教室や敷地内に併設されているもの、学童クラブだけが単独で設置されているものの、3種類があります。現在、小学校1年生から4年生までの子どもが利用できますが、今後、国では、小学校6年生まで利用対象を拡大するよう検討しています。

### ●放課後子ども教室

放課後や週末等に、小学校等で、地域の方々の協力を得て、学習・スポーツ・文化芸術活動等を通して、体験、交流及び学習活動の機会を提供する事業です。保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。西東京市では、工作教室、手話教室、英会話教室等を実施しています。

ここから下を切り取ってください→

### 「いこいな」をプレゼントします！【応募券】

この調査票に回答してくださった方のうち抽選で1,000名様に、西東京市のマスコットキャラクター「いこいな」のカレンダーを差し上げます！ご希望の方は、この部分を切り取って、調査票と一緒に返信用封筒に入れ、応募してください。



※この調査は、無記名で集計しますので、回答内容と応募された個人情報とを組み合わせたり、どなたがどのように回答したかを把握したりすることは、絶対にありません。

ご住所 〒

お名前